

# 平成 31 年度事業計画

## 第 1 概況

昨年は、海外経済の回復が続く中、堅調な企業業績を背景に雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復を見せた年であった。

このような状況の中、岐阜県の自動車販売市場は、登録車が回復傾向を見せ始め、軽自動車は昨年から引き続き好調に推移した。

運輸業界においては、適正運賃收受の環境が整う一方で輸送の安全確保、労働環境の改善が求められた。

整備業界においては、低迷していた継続車検台数も秋以降回復し、明るい兆しを見せ始めた。また、検査・登録ワンストップサービス（以下 OSS）の推進、新技術への対応が求められた。

いずれの業態も慢性的な人手不足が深刻化し、対策を求められた。

当会議所においては、主要事業である自動車標板交付、車両番号頒布事業が登録車の希望番号の選択率の向上と軽自動車の販売実績の伸び及び図柄ナンバーの好調から昨年を上回る収入状況を見込んでいる。標板事業以外の車検予約、自賠責保険手数料も前年並みで推移している。

一方、印紙類の販売は、OSS の進展により大きく減少している。

重点事業とした図柄ナンバーの交付は、「ラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレート」（以下ラグビーナンバー）が収束しつつ、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック特別仕様ナンバープレート」（以下オリ・パラナンバー）は、依然堅調な伸びを見せ、適切な交付を進めることができた。また、「地方版図柄ナンバープレート（東美濃ナンバー）」導入に向け諸準備を進めていたが、導入が見送りとなり残念な結果となった。

一方、交通事故防止、環境対策等公益事業、その他の事業についても、ほぼ計画どおり実施できた。特に、労働力確保のための行動については、行政や関係団体と連携し各種セミナー等を実施するなど、今まで以上の取り組みを実施した。

平成 31 年度の自動車販売市場は、予定されている消費税率引き上

げの影響で先行きは不透明なものの、新型車の投入やモーターショーの開催年度に当たることから、回復基調にある現状を上回ることを期待したい。

運輸業界では、訪日外国人の増加や宅配貨物の増加等により輸送需要は堅調に推移していくと思われ、人手不足からの供給難により運賃收受環境も好転していくと予想する。一方で、安全規制への対応や乗務員の確保に課題を抱え、加えて世界情勢や円相場の変動により先行きに不安が残る。

整備業界では、引き続き人材育成、新技術への対応、OSSへの転換による業務の効率化等取り組む課題は多い。一方で、整備売上高が2年連続で増加しており、昨年秋以降からの継続検査台数の増加を含め、好調が続くことが期待ができる。

当会議所の収益事業は、希望番号と図柄ナンバーの交付が大きなウエイト占めていることから、収益を確保するため例年以上の広報活動に力を入れる。

その他の事業についてもOSSの進展を注視し、昨年以上の実績を確保できるよう努めていく。

交通安全・環境対策等の公益事業は、行政、関係団体と連携して積極的に推進する。特に、人材確保施策について昨年の行動を踏まえて強力に推進していく。

## 第2 重点事業

### 1 ナンバー交付事業

#### (1) 図柄入りナンバーへの適切な対応

平成29年から交付が実施されているラグビーナンバーやオリ・パラナンバーの交付・頒布は、需要予測を大きく下回り、ラグビーナンバーはほぼ収束傾向にある。オリ・パラナンバーも伸び悩んでいるものの軽自動車での人気は衰えておらず、前年度並みの実績を見込んでいる。平成32年交付終了まで、引き続き適正な交付に努めていく。

また、図柄入りナンバーは、アルミ板に図柄を印刷したシートを貼付した構造であることから交付3年目を迎えて、ナンバーの不具合がでた場合等適切な対応に努めていく。

更に、今後の需要を伸張するため、積極的な広報に努めると共に、事業用自動車（バス・タクシー）を活用した広報に対し助成制度を継続していく。

## （２）希望番号システムの更改にかかる業務の円滑化

平成 31 年 5 月から申請に係る OCR シートを廃止し、インターネット及び窓口設置の申込書作成端末にて申込を受け付けることとなる。これは、情報セキュリティと業務の効率化によるものであるが、更改当初は混乱が予想されるので、利用者の利便性を考えたスムーズな移行作業と確実な周知により円滑な交付を図っていく。

## 2 公益事業の充実

### （１）着実な交通安全、環境対策の実施

平成 30 年の交通事故死者は、現行の統計制度を開始した昭和 23 年以降で最少の死者数(75 人)であった平成 29 年と比べ、16 人増加して 91 人となった。この死者数は前年対比で増加したとはいえ死者数は減少の傾向を示しており、事故発生件数、負傷者数も確実に減少している。これを日頃からの地道な活動の成果と捉え、岐阜県自動車交通事故防止大会の継続開催や各季の交通安全運動への積極的な参加と併せて、ラッピングバスによる交通安全・交通環境対策の啓発、岐阜市を始めとした関係市町村の各種施策への協力等、積極的な取り組みと見直しを含めた新たな施策の検討と実践により、着実に交通安全及び環境対策を進めていく。

### （２）特定事業のブラッシュアップ

#### ○自転車事故防止対策

近年、自転車による重大な事故が発生し、多額の賠償を求められるといった報道を受け、平成 29 年度から自転車利用者の交通法規・マナーの遵守や夜間の無灯火による危険走行の排除を啓発するなど、自転車による交通事故防止対策を推進するとともに、多額の賠償に備えた自転車保険への加入促進に向けた啓

発活動を実施してきた。平成 31 年度も、引き続き昨年度の実績を踏まえ、更なるブラッシュアップを図っていく。

#### ○労働力確保のための具体的行動

平成 30 年度は、5 月「岐阜県自動車整備人材確保・育成連絡会（振興会主催）」、10 月「クルマの児童画コンクール（振興会主催）」、11 月「運輸人材確保セミナー（運輸支局主催）」「整備事業人材確保セミナー（運輸支局主催）」に参画するなど、自動車関係業界の慢性的な人員不足解消のために関係団体の施策、活動に支援、協力してきた。今年度も関係団体と共働してその実態を把握し、勉強会の開催など引き続き積極的かつ実効力ある活動を推進する。

#### （3）実施事業見直しの検討

県からの受託事業である自動車取得税の審査収納業務が税制改正により環境性能割課税となること、OSS の進展による収益事業の縮小による減収を見込むことにより、実施事業を継続維持していくことが困難となることが予想されるため、行政の指導を仰ぎつつ、収支バランスの取れた公益目的支出計画とするため、実施事業の見直しを検討する。

### 3 消費増税対策

平成 31 年 10 月の消費税率引き上げに伴い、各種取扱品目について 2%増税分の価格転嫁等の措置を検討する。

なお、価格転嫁に当たっては、国土交通省や全国自動車標板協議会、隣県の諸情勢を的確に把握するとともに、値上げに対する来所者・利用者の理解を得るため、事前広報・周知に努める。

また、税率引き上げは年度中盤でもあることから、必要により駆け込み需要を想定した業務体制の強化を図り来所者に対する窓口サービスの向上に努める。

### 第3 一般事業

#### 1 行政・関係団体との連携

県内の自動車関係分野の総合団体として、関連業界の発展に資するため、関係行政機関・団体との連携を一層強化し、自動車交通事故防止大会、道路交通環境等改善懇談会等の開催をはじめ、独自の新たなイベントを企画立案するとともに、関係団体が行う各種イベントへの参画、その他行事への協力等の取り組みを一層強化する。

#### 2 自動車関係税制に対する行動

昨年は、日本自動車会議所を初めとして、JAF や関係団体と連携して、「2018 税制改革フォーラム街頭活動」、「自動車税制改革フォーラム知事陳情」に関係団体と共に参加した。結果、平成 31 年 10 月消費税率引き上げに合わせて自動車税の恒久軽減を勝ち取ったが、決して満足いくものではなく依然として自動車には多くの税金が課せられている。

引き続き、関係団体と連携して、分かりやすい税体系の構築と負担軽減を求め、街頭活動、陳情行動を行っていく。

#### 3 自動車会館の長期営繕計画策定

築 38 年を経過した自動車会館は、耐震補強工事を実施したものの各施設の老朽化が顕著で維持管理に苦慮しているところである。当面必要とされるものとして、新型フロンに対応した空調機器の更新が挙げられるが、高額な費用を要することから、修繕で対応しつつ長期の計画を策定して、これに対応していく。

### 第4 収益事業

#### 1 希望ナンバー及び図柄入りナンバーの選択率向上

希望ナンバーについては、従来より関係団体や事業者等への働きかけにより普及促進に努めてきた。過去の選択率から見れば普通車で 40%前後、軽自動車で 25%前後となっており、右肩

上がりに着実に普及している。しかし、一昨年から始まった OSS の進展により印紙販売の減収が顕著であることから、各種イベント等において広報活動に力を入れ、減収分を補えるよう普及促進を図っていく。

## 2 検査・登録ワンストップサービス（OSS）の影響による業務効率化の推進

平成 29 年 4 月から OSS の抜本的拡大がなされ、今年で 3 年目を迎えようとしているが、現在、継続検査で 40%、新規登録で 8% と予想された進展は見せていない。しかしながら国は、2021 年度までに新規登録の 80%、継続検査の 70% を OSS へ移行させる目標を持って施策を推進している。既に影響は出始めているが、更なる減収が見込まれるため、その稼働状況等を逐次見極めながら、業務の効率化や組織改編等の対策を着実に実施していく。

## 3 自動車取得税廃止と環境性能割課税等への対応

平成 31 年 10 月の消費税率引き上げに合わせて、自動車取得税が廃止され環境性能課税が導入される。自動車税の減税やエコカー減税の対象車の縮小を含めた税制が大きく変わることからその動向を見極めるとともに、複雑となる窓口業務への適切な対応と来所者に対する窓口サービスの向上に努める。

## 4 その他

自動車登録番号標の交付及び車両番号標の頒布、自動車検査登録関係諸印紙等の売捌き、車検予約、自賠責保険、信販会社に係る諸用紙の代理交付等の各種事業を継続実施するほか、自動車会館内に設置している行政書士事務所を活用した来所者の利便性の向上を図る。